

2019年11月10日

課題名：救急外来に独歩受診した頭痛を主訴としない
内因性くも膜下出血患者についての検討

◆研究の目的と概要◆

頭痛以外の主訴で当院救急外来を受診した内因性くも膜下出血症例を調査し、主訴の内訳や頻度を明らかにすることで、内因性くも膜下出血の患者のうち救急外来を頭痛以外の症状を訴えて歩いて受診する患者の疫学を明らかにし、救急初期診療の一助とするため。

◆対象となる患者さん◆

2010年11月から、2016年6月までの間に、当院を独歩受診し、内因性くも膜下出血で入院となった方。もしくは心臓が止まったために当院へ救急車で搬送され、死亡確認された方で内因性くも膜下と診断された方

◆研究に使用される情報・試料◆

年齢、性別、主訴、随伴症状、基礎疾患、発症から受診までの時間、頭部画像検査の依頼内容、受診から画像検査までの時間

◆研究方法◆

本研究は過去の診療録（カルテ）からの情報を利用します。

-
- * 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。
 - * 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院
救急科 研究責任者 山本 篤史

E-mail: kenkyu★kchnet.or.jp（臨床研究センター）
（★を@に変換して使用してください）

この研究課題で利用する残余検体・診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって「社会的に重要性が高い研究である」等の特段の理由が認められ、実施についての承認が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明